

新闻摘要



(10月21日～12月20日)

10月24日(星期三)

23日、围绕面向遗华孤儿等所制定的新型支援方案，执政党和在野党的实际业务负责人对执政党早先推出的、以给付金制度来取代生活保护制度这一构思为轴心的支援方案，表示在总体上予以接受。今后此方案可望在各党内部办理完手续之后，作为一项议员立法，由委员长在本月中召开的众议院厚生劳动委员会上提出，并在这次国会上审议通过。此方案预计将从明年一月起付诸实施。

11月2日(星期五)

将面向遗华孤儿等所制定的新型支援方案包括在内的支援法修改法案，于2日下午召开的众议院正式会议上通过，并送交参议院审议。此项修改方案的轴心是基础年金的全额支给以及创设以生活支援给付金来取代生活保护的新型制度。此方案将作为一项议员立法，由全政党一致认同的众议院厚生劳动委员长提出，并送交参议院审议。此方案可望在这次国会上审议通过。

11月13日(星期二)

今年度新被认定的遗华日本孤儿四名于12日短期回国。一行将在日本滞留到23日，并在滞留期间寻找失散亲人。

11月13日(星期二)

12日消息，遗华孤儿向国家提出索赔诉讼中，提交东京高等裁判所进行裁判的原告方，于12月13日举行的第一次陈述时撤回并结束了诉讼。

11月15日(星期四)

为寻找亲人而短期回国的遗华日本孤儿一行中的刘国新先生，于14日在厚生劳动省官厅内与可能有血缘关系的人进行了会面调查，然而未能获得判明其出生身份的确凿线索，因此最终结论将交由DNA进行科学鉴定。鉴定结果预定1～2个月后得出。

ニュース記事から

(10月21日～12月20日)

10月24日(水)

中国残留孤児等に対する新たな支援策について、与野党の実務担当者は23日、与党が先にまとめた生活保護に代わる給付金制度などを柱にした内容を大筋で了承した。各党内の手続きを経たうえで、今月中に衆議院厚生労働委員会で委員長が議員立法として提案し、今国会で成立する見通し。来年1月から施行する。

11月2日(金)

中国残留孤児等に対する新たな支援策を盛り込んだ中国残留邦人支援法改正案は、2日午後の衆院本会議で可決、参院に送付される。基礎年金の満額支給や、生活保護に代わる生活支援給付金の創設などが柱。全党一致の衆院厚生労働委員長提案による議員立法で、参院に送付され、今国会で成立する見通し。

11月13日(火)

今年度新たに中国残留日本人孤児と認定された4人が12日、一時帰国した。23日まで日本に滞在し、肉親探しを進める。

11月13日(火)

中国残留孤児国家賠償訴訟のうち東京高裁での訴訟は、12月13日に開かれる第1回弁論で原告側が訴えを取り下げ、終結することが12日、分かった。

11月15日(木)

肉親探しのために来日している中国残留日本人孤児のうち、劉国新さんが14日、厚生労働省庁舎内で肉親関係者と対面したが、身元特定の決め手がなく、結果はDNA鑑定に委ねられた。鑑定結果は、1～2ヶ月後に判明する見込み。

11月17日（星期六）

16日这一天，为寻找亲人而短期回国的遗华日本孤儿一行四人，游览了浅草等地。另外，一行还在中国归国者支援・交流中心观摩了由已回国定居的遗华孤儿们组织的太极拳活动，之后还与定居孤儿们彼此交换了意见。

11月24日（星期六）

为寻找亲人而短期回国的遗华日本孤儿一行四人，结束了12天的寻亲活动，于23日上午飞离成田机场。

11月28日（星期三）

将面向遗华孤儿等所制定的新型支援方案包括在内的支援法修改法案，于28日上午召开的参议院正式会议上获得一致通过并成立。

12月5日（星期三）

5日上午，福田首相在首相官邸接见了由遗华孤儿向国家提出索赔诉讼之原告团代表，首相就迄今为止政府没能及时解决遗孤问题而致以歉意。

12月7日（星期五）

7日，18名居住在埼玉县以及东京都的遗华妇人，向埼玉地方裁判所撤回了要求国家进行赔偿的诉讼。

12月13日（星期四）

由40名回到日本定居的遗华孤儿所提出的、要求国家进行赔偿的诉讼之第一轮口头辩论，于13日上午在东京高等裁判所举行。原告方在此次口头辩论中撤回了诉讼。

12月19日（星期三）

厚生劳动省于18日宣布，DNA科学鉴定结果显示，为寻找亲人而短期回国的遗华日本孤儿刘国新，就是原籍在宫城县的佐藤贤一。

①请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此，并非为政府正式公布之內容，其中一部分还包含媒体的观察消息，敬请注意。

11月17日（土）

来日中の中国残留日本人孤児4人らが16日、浅草などを見物した。また、中国帰国者支援・交流センターでは、永住帰国した孤児らの太极拳サークルの活動を見学した後、意見交換した。

11月24日（土）

肉親探しのために一時帰国していた中国残留日本人孤児4人が23日午前、12日間の滞在に付けて、おなりたくうこうりにち日程を終えて、成田空港から離日した。

11月28日（水）

中国残留孤児等に対する新たな支援策を盛り込んだ中国残留邦人支援法改正案が28日午前、参院本会議で全会一致で可決、成立した。

12月5日（水）

福田首相は5日午前、首相官邸で中国残留孤児国家賠償訴訟の原告団代表と面会し、これまでの政府の対応の遅れを謝罪した。

12月7日（金）

埼玉県及び東京都在住の中国残留婦人ら18人が7日、さいたま地裁に提訴していた国家賠償訴訟を取り下げた。

12月13日（木）

日本に永住帰国した中国残留孤児40人が提訴していた国家賠償訴訟の控訴審第1回口頭弁論が13日午前、東京高裁であり、原告は訴えを取り下げた。

12月19日（水）

厚生労働省は18日、先月肉親探しのため一時帰国していた中国残留日本人孤児の劉国新さんが、DNA鑑定の結果、宮城県本籍の佐藤賢一さんと確認されたと発表した。

①ご注意

本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。